



札幌市民憲章

昭和 38 年 11 月 3 日制定

- 1 章：元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。
- 2 章：空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。
- 3 章：きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。
- 4 章：未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。
- 5 章：世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

前章：わたしたちは、時計台の鐘になる札幌の市民です。

わたしたちの札幌市は雄大な自然と、たくましい開拓精神をもってきずかれ、大きく発展しつづけている希望のまちです。わたしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、たがいのしあわせをねがい、よい市民となるため、ここに市民憲章をさだめます。



札幌市民憲章